

平成 28 年洞爺湖町教育委員会第 2 回臨時会会議録

日 時	平成 28 年 6 月 14 日（火） 13：30 より
場 所	役場第一委員会室
出席委員	教 育 長 遠 藤 秀 男 委 員 岩 原 義 美 委 員 吉 田 聡 委 員 来 栖 由 喜 委 員 岡 本 里 佳
欠席委員	
説明員	管理課長 天 野 英 樹 社会教育課長 永 井 宗 雄 社会教育課主幹 角 田 隆 志
会議録調整者	管理課主幹 佐 藤 融
傍聴者	無し
	天野課長 会議に入る前に報告をさせていただきます。5 月 18 日から不在となっていました教育長でございますが、昨日、6 月 13 日の洞爺湖町議会 6 月会議において、新しい教育委員会制度における新教育長として、遠藤秀男氏を任命する旨の同意案件が満場一致で可決され、本日、6 月 14 日付けをもって教育長に就任をされました。任期は本日、平成 28 年 6 月 14 日から平成 31 年 6 月 13 日までの 3 年間でございます。開会に先立ち、遠藤教育長よりごあいさつをいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 遠藤教育長 それでは、一言、ごあいさつを申し上げたいと思います。本日は、お忙しい中、教育委員会にご出席いただきましてありがとうございます。本来であれば、たしか金曜日という話を聞いてございましたが、急遽、今日に変更ということになりまして、本当にお忙しいところ申し訳ありません。また、岩原委員につきましては、本日、少年の主張大会に出席いただき本当にありがとうございます。ちょうど私、まだ議会中だったもので、代理という形で出席いただき本当にありがとうございました。私、この 3 月に定年退職という形でこの役場を退職ということになりました。この 2 カ月間、本来であれば私は 1 年間は、しっかりと充電期間に充てたいと考えておりましたが、2 カ月でこういう形で教育委員会の方に席を置くと、お世話になるという形に

	なりました。どうぞ、よろしくお願いいたします。私、平成 21 年度から 24 年度まで、教育委員会の方に在籍してございました。今、天野課長の立場の管理課長ということで、4 年間おりました。当時の委員さんで今おられる方が岩原さんだけということで、メンバーも変わったなということで、新たな気持ちで一緒に仕事を進めたいなと思ってございます。綱嶋前教育長のように、精励、温厚で適切な判断と行動力というのは、及ぶべきもございませんが、できるだけ近づけるように頑張りたいなと思ってございます。綱嶋前教育長の進めてきた事業というのをさらに前進できるように微力ではございますが、努力していきたいなと思ってございます。教育委員会議はこの 5 人での合議制でございます。昨年 4 月に変わりましたが、この合議制というのはしっかり残ってございます。最終責任は当然私にございますが、この 5 人でしっかりとした協議を重ねて洞爺湖町の教育を少しでも今以上により充実したものに、洞爺湖町の皆さんが、今まで以上に笑顔と優しさ、そういうものを持てるような形、環境を作っていければなと思ってございます。特に今年度は、来年度から新たとなる、教育目標及び教育ビジョンというのを今年度中に策定しないといけないという状況になってございます。また、このスケジュールも、まだ出来ていないということでございますので、早急にこの辺を詰めて、皆さんとともに、協議を重ねていきたいと思ってございます。これから私がどこまでできるかわかりませんが、精一杯頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。 《「よろしくお願いいたします。」という人あり。》 それでは、私の方で、本日の議長を務めさせていただきます。
日 程 第 1 【開会宣言】	遠藤教育長 開会を宣言する。(13:35)
日 程 第 2 【前回会議録の承認】	遠藤教育長 各教育委員の署名により、承認を確認。
日 程 第 3 【指名】	遠藤教育長 それでは日程第 3 に入ります。「指名」、指名第 1 号、洞爺湖町教育委員会職務代理者の指名についてでございます。内容について、事務局の方から説明をお願いいたします。 天野課長 それでは、1 ページになります。指名第 1 号、洞爺湖町教育委員会教育長職務代理者の指名についてでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 13 条第 2 項及び洞爺湖町教育委員会会議規則（平成 18 年洞爺湖町教育委員会規則）第 2 号第 2 条の規定に基づき、洞爺湖町教育委員会教育長職務代理者を次のとおりに指名するものでございます。この教育長職務代理者は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第13条第2項の規定により、教育長に事故があるとき、または、教育長が欠けたときはあらかじめその指名する委員がその職務を行うとされているところでございます。昨年までは改正前の法律により、教育委員会の指定する委員がその職務を行うとの規定により、教育委員会で協議により、指定をしてございましたが、今回からは、改正法の規定に基づき、4人の教育委員の中から教育長が指名をすることになります。参考として法律の抜粋を、議案の最後に添付してございますので、ご覧をいただきたいと思います。また、職務代理者の任期につきましては、法律に特別の定めはございませんが、従前から慣例により、1年とさせていただくことでご了解をいただきたいと思います。それで、参考ということで議案の後ろに載せてございます。上が地方教育行政の抜粋ということで、13条ということで、第2項に、このように規定がされてございまして、それを受けて洞爺湖町教育委員会会議規則の下に、職務代理者の指定ということで、第3条として載せてございます。条文は間違っていないのですが、見出しについては「指定」ではなくて本当は「指名」です。この一部改正の誤りで、これはおって見出しだけ、「指定」を「指名」に、後日、直させていただきたいと思います。条文は間違っていないので、法律と同様の規定をしてございますので、よろしくをお願いをしたいと思います。それでは、教育長、指名をお願いしたいと思います。

遠藤教育長

それでは法律の改正に伴いまして、これまでとちょっと制度が変わりまして、私の方で職務代理者を指名させていただくという形になってございます。私の考えといたしましては、これまで教育委員長を務めていただき、経験豊富な岩原委員さんに職務代理者を指名したいと思ってございます。いかがでしょうか。

《「異議なし」という人あり。》

岩原委員さん、よろしく願いいたします。岩原職務代理者、一言お願いいたします。

岩原委員

一番の長い期間、務めていたということなのかもしれませんが、長い期間を務めていたからといって、皆さんのように十分な仕事ができるとは限っておりませんが、教育長の職務代理者として、ちょっと5月から今日まで職務代理者させていただきました。引き続きとなるようでございますが、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。

《「よろしく願いします。」という声あり。》

遠藤教育長

ありがとうございました。次に、日程第4、その他でございますが、委員の皆様から何かございますでしょうか。なければ、事務局の方からありますか。

日 程 第 4
【 そ の 他 】

日 程 第 5 【 閉 会 】	天野課長 事務局から一点、ご報告でございます。来月、教育委員会定例会を開催する月となっておりますので、おって日程調整をさせていただきます。電話によって日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。私から以上でございます。 遠藤教育長 例月の定例会ということでございますので、皆様も頭の片隅に入れておいていただければなと思います。 他にないようですので、ちょっと早いのですが、本日の教育委員会議を閉じたいと思います。本日はこれをもちまして閉会致します。ご苦労さまでした。 1 3 : 4 5 閉 会
-------------------------------	--